

**市立角館総合病院
年末年始の外来診療**

市立角館総合病院では、12月29日から1月3日までの年末年始期間休診となりますが、次の日程で小児科外来診療を行いますのでご利用ください。

なお、連休中でも救急外来は通常どおり行っております。

■小児科外来診療日

平成17年12月30日(金)

平成18年 1月 2日(月)

※いずれも受付は午前11時まで

■問合せ：市立角館総合病院

TEL (54) 2111

角館温泉花葉館からのお知らせ

12月5日、6日の2日間、露天風呂の塀改修のためメンテナンス休館日となります。

**秋田内陸線
踏切では必ず一時停止を！**

秋田内陸線の踏切で一時停止をしないで通過する車があるとの目撃情報が寄せられています。

最近のことですが、田沢湖角館東前郷地内の前郷踏切で、遮断機が下りてから渡ろうとして、遮断棒を壊したまま立ち去った車があったとのことです。

踏切での事故は生死に関わる重大な事故につながるばかりでなく、多くの人に迷惑をかける結果になります。

JR線の踏切はもちろん秋田内陸線の踏切も必ず一時停止し、列車が来ないことを確認してから通過することを守ってください。

秋田内陸縦貫鉄道株式会社
仙北市役所企画政策課

**子ども、女性、高齢者を守る
「くるまやさん」**

(社)秋田県自動車整備振興会大曲仙北支部(支部長・伊藤弘)では、秋田県警察並びに関係機関と連携をはかり、犯罪や事故の発生時等に子ども、女性、高齢者の一時的な保護や警察等関係機関への通報を行う「かけこみ110番」事業を10月から実施しています。

会員整備工場(137名)には標識を掲示しています。



介護保険事務所からのお知らせ

要介護認定の申請をし、認定結果が「要支援」、「要介護1～5」のいずれかになった方は介護保険のサービスを利用できます。

介護保険のサービスは施設に入所する「施設サービス」と在宅介護を中心とした「在宅サービス」に分かれます。

利用にあたっては料金等をよく確認しましょう。

「施設サービス」を利用したい方

入所を希望する際は施設に直接申し込んでいただくこととなります。

※要支援の方は利用できません。

■問合せ

介護保険事務所 認定審査班

TEL 0187-86-3912

仙北市福祉事務所

TEL 0187-43-2288

「在宅サービス」を利用したい方

①ケアマネジャーのいる「居宅介護支援事業所」への連絡
居宅介護支援事業所へ依頼すると「在宅サービス」の利用に必要なケアプランを作成してくれます。作成は無料です。

※「居宅介護支援事業所」は介護保険パンフレットまたは市窓口・介護保険事務所にある一覧でご確認下さい。

②ケアプラン作成
ケアプランは被保険者や家族の希望を聞いて作成しますので、必要な介護サービスが利用できるようケアマネジャーと相談しましょう。

※「在宅サービス提供事業所」との連絡・調整はケアマネジャーが行います。

③在宅でのサービスの利用
ケアプランにそって、「在宅サービス」が始まります。

※グループホーム(認知症対応型共同生活介護)は要支援の方は利用できません。